



第1回検討委員会 開催

■日時 平成23年10月22日(土) 13時30分から

■場所 左近山小高小学校キッズプラザ

左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校



小規模校対策検討委員会ニュース 第1号

左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校は、小規模校(11学級以下の小学校)となっています。そこで、「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」を立ち上げ、子どもたちの教育環境向上について議論していきます。

決定事項等

- 委員長、副委員長の選出を行い、検討委員会の運営方法について決定しました。
- 検討委員会を運営する上での基本的な考え方について、確認しました。
- 左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の現状と課題について、共通の認識を持ち、検討委員会として小規模校対策について議論していくことを確認しました。



1 検討委員会の設置趣旨

「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」設置要綱に基づき、検討委員会を設置しました。

「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」設置要綱 (抜粋)

(設置)

第1条 左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の小規模校化が進んでいることから、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、児童の教育環境の向上について検討するため、「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項等)

第2条 委員会は、小規模校化の現状を踏まえ、教育環境の向上に資する対策を検討することとし、検討結果をまとめた意見書を横浜市教育委員会に提出する。

2 検討委員会の基本的な考え方

検討委員会で検討を行う際の基本的な考え方を確認しました。議論が行き詰ったときなどに、立ち戻る拠り所としていきます。



【文意】

検討委員会では、地域で育つ子どもたちにとって最良の結果を求め、検討していきます。

保護者や地域など様々な立場から、子どもたちのためにという「想い」は様々あると思いますが、その「想い」を検討の場を出し合い、お互いを尊重して話し合っていきます。

3 小規模校の特徴

(事務局より説明)

小規模校(小学校は11学級以下、中学校は8学級以下)は、学校の実情に合った教育活動に取り組んできました。しかし、学校や地域の努力だけでは解決できない課題が生じていることから、小規模状態の解消に向けた取組が必要です。「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では、適正な学校規模を12~24学級(小学校は各学年2~4学級、中学校は各学年4~8学級)と定めています。

長所	短所
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士よく知り合うことができ、人間関係が密になる。 ・縦割り班など、異学年とも関わりを深めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数が少ない分、切磋琢磨する機会が少ないため、人間関係を修復する力や社会性が育ちにくい。 ・運動会や音楽会など、大勢で力をあわせ喜びが得られる行事等が行いにくく、活気も乏しくなる。 ・子ども同士の人間関係が固定化しやすい。また単級ではクラス替えができず、いじめ等の対応が難しくなる。

※必ずしも、すべての小規模校に当てはまる内容ではありません。

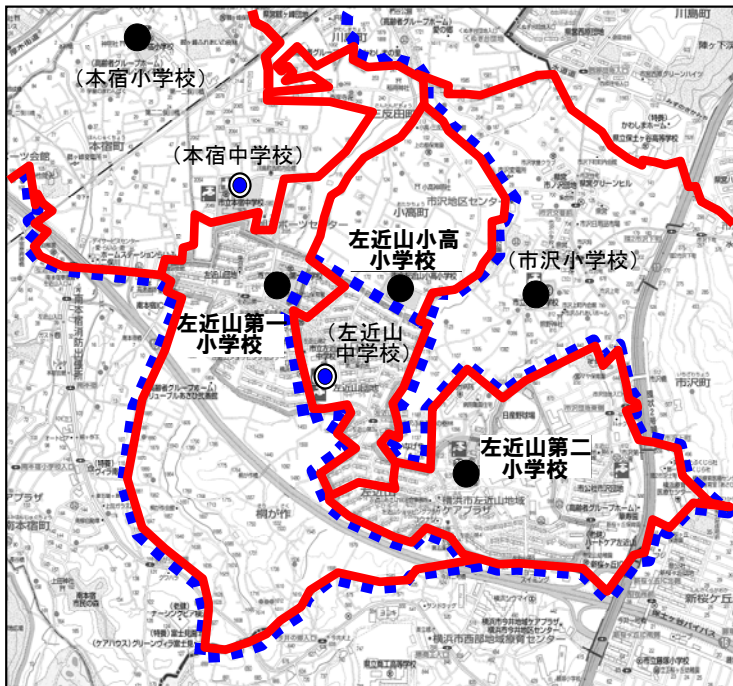
4 3校の概要

(事務局より説明)

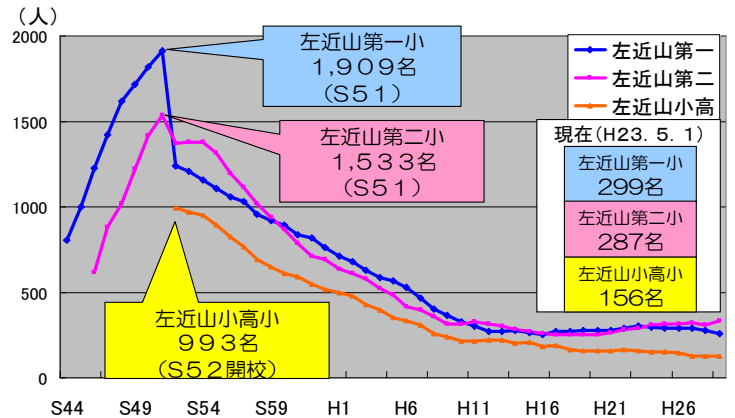
●基礎情報

	左近山小高小学校	左近山第一小学校	左近山第二小学校
開校年度	昭和52年(34周年)	昭和44年(42周年)	昭和46年(40周年)
親校	左近山第一小学校	市沢小学校	市沢小学校
建築基準年	昭和51年(築35年)	昭和42年(築44年)	昭和45年(築41年)
小中一貫ブロック	左近山中学校：左近山第二小学校、左近山小高小学校 本宿中学校：左近山第一小学校、本宿小学校		
その他	・地域防災拠点	・地域防災拠点 ・通級指導教室	・地域防災拠点 (地域医療救護拠点) ・コミュニティハウス

●通学区区域図



●児童数の推移



(H23以前) 5月1日の実数値で、個別支援学級を除く
(H24以降) 推計値で、個別支援学級を除く



●今後の3校の児童数・学級数の推計

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	普通教室数
左近山小高小	児童数	162	156	149	148	143	125	126	125	18
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	
左近山第一小	児童数	288	299	295	289	288	289	275	258	19
	学級数	12	11	11	11	11	12	11	11	
左近山第二小	児童数	284	287	307	314	317	319	310	334	19
	学級数	11	11	11	11	11	11	11	11	

(平成22・23年度は実数値。平成24年度以降は、平成23年度義務教育人口推計による推計値)

5 保護者説明会の概要について

(事務局より説明)

平成23年6月12日(日)

10時00分から 左近山第二小図書室 参加者47名

13時00分から 左近山小高小キッズプラザ 参加者85名

15時30分から 左近山第一小ふれあいホール 参加者46名

※保護者説明会での説明内容は、主に今回のニュースの3と4になります。

6 検討委員会での主な質問・発言

- ☆ この前の地震により、液状化の被害を受けた地域もありますが、学校は地域防災拠点になっており、学校の建っている場所は元々何だったのかということ、考える必要があるのではないのでしょうか。（委員）
→ それぞれの学校の土地の状況につきましては、調べて今後、検討委員会の場でご説明したいと思います。（事務局）
- ☆ 統合ありきな方向で話が出ていますが、そうではなく、小規模校でどのような問題があるのかといった議論が必要だと思います。（委員）
- ☆ プレハブを設置しないと子どもが学校に入りきらないという時代と比べると、今の学校は理想的だと思います。小規模校はメリットの方が大きいと思います。デメリットについては、地域で協力すればフォローできるのではないのでしょうか。ただ将来の対応については、想定する必要があります。それぞれの学校には特色があり、その特色は残しておきたいです。（委員）
- ☆ 本宿小と左近山第一小のいずれかを選べる特別調整通学区域が設定されており、左近山第一小に何人か通っています。その場合、学区調整の話がでるのでしょうか。（委員）
→ 必要に応じて3つの小学校だけでなく周辺の小学校も含めて、学区調整を考える必要があると思っております。（事務局）
- ☆ 今の話に関連して、本宿小学区から左近山第一小を選択できる区域が設定されて、当初左近山第一小には26名ほどだったのが、現状は54名が左近山第一小に通っている状況です。そのため町内会として分断されているという状況になり、心苦しいところです。（委員）
- ☆ 本宿小にプレハブが設置されているために左近山第一小を選んでいるのかどうかを、把握しておく必要があると思います。（委員）
- ☆ 3校の小学校では保護者説明会の後、アンケート調査を行いました。左近山第一小のアンケートでは、本宿小の学区の児童が多いので左近山第一小を選んでいる、という回答もあります。さらに、もし統合されるというならば通学距離が遠くなるので本宿小に移る、というご意見の方もいます。ただ、個々に細かく聞いたわけではないので、なぜ左近山第一小を選んでいるのかについては確認してみます。（委員）
- ☆ 保護者説明会の参加者が少ないような気がします。（委員）
→ 各学校長に確認したところ、PTAを対象とした他の会合と比較して、今回の説明会はよく参加されているとのことです。（事務局）
- ☆ 小規模校の特徴で、「学校や地域の努力だけでは、解決できない課題が生じていることから」という表現がありますが、学校や地域が努力しても解決できない課題とは実際どのようなものがあったのですか。（委員）
→ 各学年1クラスしかない他の学校で子ども同士のトラブルがあり、それが保護者間のトラブルに発展し、結果片方の子どもが転校せざるを得なくなったという実例がありました。こういった問題が起こったとき、複数の学級があれば、クラス替えを行うことによって対応することが出来ます。（事務局）
- ☆ 市沢小や本宿小など3校の周りの学校がどういう状況にあるのかというのを皆さんで知った上で議論したほうがいいと思います。（委員）
→ 次回の検討委員会で、施設状況や推計などの資料を用意してご説明いたします。（事務局）

【検討委員会ニュースの配布について】

- ☆ 3校の通学区域内にニュースを配布するという話ですが、本宿小と左近山第一小を選べる区域にも配布しますか。
→ 配布します。（事務局）



7 検討委員会の運営方法

検討委員会の開催にあたり、「代理出席」「傍聴」「情報提供」について話し合いを行い、次のとおり決定しました。

「代理出席」

代理出席は認めるが、代理出席者は委員の代理として検討委員会の前後に必要な引継ぎを行うとともに、個人的な意見を述べることは差し控えることとする。

「傍聴」

傍聴を認めることで、開かれた検討委員会の運営というメリットがある反面、各委員が傍聴者を意識して、主體的な意見が述べにくくなる、あるいは検討委員会の運営内容などが傍聴者から不正確に外部に伝わるおそれがあるなどの点から、傍聴は認めないこととする。ただし、報道機関等から傍聴の申し出があった場合は委員長に判断を委ねることとする。

「情報提供」

検討委員会の検討内容を掲載したニュースを作成し、

- ①関係する地域への全戸配布
- ②3小学校の児童を通じて保護者に配付
- ③教育委員会事務局のホームページへの掲載等

により周知を図っていきます。

8 検討委員会の構成

検討委員会の委員及び委員長・副委員長については、「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」設置要綱に基づき、次のとおりとなりました。

「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」 委員
(平成23年10月22日現在、敬称略)

(委員長)	林 重克	左近山連合自治会	会長		
(副委員長)	増田 清一	小高町内会	会長		
	野口 彰	桐が作自治会	会長		
	南野 忠	左近山小高団地自治会	会長		
	中屋 誠	左近山団地7・8・9街区自治会	会長		
(委員)	佐々木 茂男	川島町西町内会	会長	徳江 浩	左近山小高小学校 PTA会長
	鈴木 利男	三反田町内会	会長	渡辺 優子	左近山小高小学校 PTA副会長
	鈴木 武雄	本宿東部自治会	会長	中村 知美	左近山第一小学校 PTA会長
	大隈 芳枝	左近山団地1街区自治会	会長	沼田 晋一郎	左近山第一小学校 PTA副会長
	石田 仁	左近山団地二街区自治会	会長	長谷川 正宣	左近山第二小学校 PTA会長
	小山 敏顕	左近山あさひ自治会	会長	阿部 梢	左近山第二小学校 PTA副会長
	齋藤 正男	市沢団地自治会	会長	地口 朝美	左近山小高小学校 校長
	佐々木 弘二	市沢団地住宅地区自治会	会長	縣 優子	左近山第一小学校 校長
	山下 勝	左近山連合自治会	事務局長	杉澤 厚子	左近山第二小学校 校長
	並木 淳一	市沢上町内会	会長		
	渡辺 宏	市沢町南自治会	会長		

【第2回検討委員会の日程】

★平成23年11月26日(土) 午前10時から 左近山第一小学校にて

(検討予定内容)

1. 小規模校の現状について
2. 小規模校対策について
3. その他



「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」の経過、横浜市の基本方針等はホームページでもご覧いただけます。

- ・基本方針など <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/gakku-houshin.html>
- ・左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/sakonyama.html>



「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」では、皆さまからのご意見を受け付けております。FAXかEメールにて、事務局(学校計画課)までご連絡ください。

*「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」事務局(学校計画課)

TEL:045-671-3253 FAX:045-651-1417
Eメール:ky-sakonyama@city.yokohama.jp

